

立ち止まってみたい☆まちなみ景観（仮）  
指定制度の検討

## 1 指定候補について（例示）

景観形成地区や広域景観形成地域内において選定された「ひょうごの景観ビューポイント150選」の中から、「視点場」と、そこから見える範囲を「重点区域」として指定する。

### (1) 景観形成地区

#### ①神河町中村・粟賀町地区



#### ②宍粟市山崎町山崎地区



## (2) 広域景観形成地域

### ①西播磨海岸地域



万葉の岬つばき園から見る瀬戸内海

### ②但馬海岸地域



余部鉄橋空の駅展望施設から見る日本海と余部の漁村集落

## 2 景観形成重点基準について

景観の質をより一層高めるため、必要に応じて既に定められてる景観基準に加え、「景観形成重点基準」を定める。

### 【例：歴史的景観形成地区の町並みにおける基準イメージ】

視点場からの通りに面した部分について、景観形成地区における既定の基準に加えた「景観形成重点基準」を設定する。

(所有者等に対する指導・助言を強化)

#### ●基準イメージ

項目	既定の基準	重点区域の基準
壁面の位置	駐車スペース等を確保するためにやむを得ず建物を後退させる場合は、門、塀の設置等により、まちなみの連続性を損なわないように努める。	・・・まちなみの連続性を損なわないように <u>する</u> 。
外壁	材料は、木材・土壁・石材・漆喰等の自然系素材を用いるよう努める。	・・・自然系素材を用いる。
建具	・原則として、木製とする。 ・通りに面する部分の窓、格子等は、伝統的な様式とする。	伝統的な様式、意匠を用いた木製とする。

※道路・電柱については、市町や公益事業者（関電、NTT 等）に景観への配慮を要請。

#### ●改善指導イメージ



##### 【外壁】

材料は、モルタル材で、歴史的なまちなみの雰囲気を損ねている。



看板建築の立壁を撤去し、板張り等。

##### 【建具】

伝統的な様式ではなく、周辺の景観と調和していない。



木製の格子を設置等。

##### 【壁面の位置】

屋外駐車場であり、町家の建ち並びが途切れている



門、板塀を設置等。

### 3 「視点場」及び「重点区域」の整備について

視点場の環境整備や建築物等の修景の支援を行う。

地区名	視点場 (ビューポイント)	重点区域の景観 (見える景観)
岩座神	<p>標示板の設置</p>  <p>眺望を阻害する樹木の剪定</p> <p>老朽化した石積の補修</p> <p>岩座神公会堂付近</p>	 <p>反りが美しい棚田の石積みと集落風景</p>
中村・粟賀町	<p>歴史的なまちなみ景観を損ねるブロック塀の伝統的な意匠への改修</p>  <p>旧生野の街道</p>	<p>農村集落の佇まいが残るまちなみ</p>
山崎町山崎	<p>伝統的な建築物の連続性を確保するための塀の設置</p>  <p>「本家門前屋」前</p>	<p>酒蔵通りのまちなみ</p>
西播磨海岸	 <p>標示板、ベンチの設置</p> <p>眺望を阻害する樹木等の剪定</p> <p>万葉の岬つばき園</p>	 <p>瀬戸内海</p>
但馬海岸	 <p>余部鉄橋空の駅展望施設</p>	 <p>屋並み景観を損なう屋根の葺替え</p> <p>日本海と余部の漁村集落</p>

※標示板の設置イメージ

